

しあわせ

No.128

編集・発行：社会福祉法人西宮市社会福祉協議会

〒662-0913 西宮市染殿町8-17

西宮市総合福祉センター内

TEL:0798(34)3363 FAX:0798(35)1132

http://www.n-shakyo.jp



平成14年度西宮市社会福祉協議会 事業計画から(抜粋)

社会福祉を取り巻く環境は大きく変動し、戦後の福祉制度の根幹を形づくってきた「措置制度」から「利用者本位」や「個人の尊厳の保持」などを基本理念とする社会福祉基礎構造改革のもと、自己選択による「利用契約制度」への転換が進められています。既に、保育所の入所や公的介護保険の導入による高年齢者の介護についても制度変更されました。また、平成12年6月に改正された社会福祉法では、今後の社会福祉の方向として、住民、当事者、ボランティアなどの多様な人々の参加・参画による地域福祉の推進が示されるとともに、社会福祉協議会は、地域福祉推進における民間の中核的組織としての役割を担うこととされています。このような状況を踏まえ、西宮市社会福祉協議会(市社協)では、平成12年度に策定した「第5次発展計画」西宮地域元氣アッププログラム」に基づき、各事業を展開しています。今年度は計画期間の2年目を迎えることから、計画に位置づけた5つの重点事業・活動を中心とした新規事業の実施や既存事業のステップアップを図ってまいります。

1. 新規事業

市社協障害者生活相談・支援センター「のまネット西宮」の運営
西宮市から市町村障害者生活支援事業を受託し、地域で暮らす障害者の自立と社会参加に向けての相談・支援やプログラムの提供を行います。

「まちの子育てひろば推進員」事業の実施
兵庫県社協から受託し、市内の子育て支援活動の情報収集や情報提供活動を行い、子育て支援活動の総合的な推進を図ります。

福祉サービス利用者評価支援事業等の実施
兵庫県社協からの受託事業である「福祉サービス利用者評価支援モデル事業」が平成13年度で終了したことに伴い、新たに市が実施する「介護相談員派遣等事業」を受託し、施設サービス利用者の声を、適切に事業者伝える仕組みづくりを進めます。

2. 既存事業の拡充・推進

地区ボランティアセンターの設置・運営
新規設置及び機能(相談、情報提供、コーディネート、支援)の強化に努めます。

留守家庭児童育成センター事業(市からの受託事業)の充実
学校週5日制の導入に伴う、土曜日の午前中のセンター開所への対応と体制整備を市と協議しながら進めます。

総合福祉センター(リハビリセンター、身体障害者デイサービス事業)及び青葉園事業の充実
来年度からの「利用契約制度」への移行に向けた各事業の適切かつ効率的な運営に努め、体制整備を市と協議しながら進めます。

3. 社協の組織整備や財政課題への対応推進

社協組織等検討委員会の中間答申(組織面)及び最終答申(財政面)に基づき、組織の整備や財政課題への具体的対応を進めます。

- 理事会、評議員会、支部・分区長会の定款に基づいた適切な運営
- 「地域福祉推進委員会」、「財務委員会」の新規設置と運営
- 「情報公開」、「苦情解決」、「サービス評価」等の仕組みの構築による法人機能の強化
- 各事業の効率的運営による支出の抑制
- 各事業内容・実施方法の見直しや具体的計画の策定
- 福祉教育(学習)の今後の推進方法の具体化
- 自主財源確保に向けた、会員会費制の普及、募金活動の拡充に向けた具体的計画の明確化 など

西宮市社協障害者生活相談・支援センター「のまネット西宮」

☎(0798)37・1300 FAX(0798)34・5858

お気軽にご相談ください

4月1日、市総合福祉センター1階事務所に相談を相談で終わらせず、支援につなげていくよう努めたいと考えています。



「のまネット西宮」は、来所によるご相談のほか、電話やFAXでもご相談に応じます。また、来所が困難な場合は、訪問・個別の対応も行います。今後、市内の各地域での講座の開催等も予定しています。

「のまネット西宮」開所日
木曜日以外の毎日
9時～17時
ただし、火・金曜日は20時30分まで
(木曜日と国民の休日及び総合福祉センター臨時休館日は休業)

平成14年度「社協会員」を募集しています

昨年度は、数多くの個人・団体及び企業の皆様から加入していただき、厚くお礼を申し上げます。平成9年度からこの制度を発足して今年で6年目を迎えます。発足年度の会員数は個人会員638名、団体会員12団体でしたが、この5年間で会員数は徐々に増加し、現在では個人会員3641名、団体会員261団体になりました。今後とも、より多くの市民の皆様のご協力ご加入をお願いいたします。また、昨年度ご協力いただいた方には、お礼状を送らせていただきます。

加入方法が不明の場合には、総務課 ☎(0798)37・0010までご連絡ください。

臨時職員募集

業務内容 子育て支援に関する業務(主に一般事務)
募集要件 パソコン操作がある程度でき、保育士など子育てに関する資格・経験がある方(普通運転免許要)
年齢 概ね40才まで
勤務日 平日のうち、週4日勤務
期間 6月～翌年3月末
募集人員 2名
賃金 月額6,380円(9:00～17:15)
その他 臨時手当、交通費支給、社会保険加入
応募方法 履歴書を下記まで提出
応募期日 5月22日(水)必着
面接日 5月28日(火)書類選考の上面接
問い合わせ 総務課 ☎(0798)37・0010
〒662-0913 西宮市染殿町8-17

「赤十字社員増強運動」にご協力を!!

【実施期間：5月1日～5月31日】

“人道は限りない力(あなたのやさしさが、だれかを元気にする)”をテーマに「赤十字社員増強運動(社員募集)」が5月1日から全国一斉に展開されています。

これは国際紛争による人道的支援や、大規模災害が起こった時の救援活動などのため、世界各国の赤十字社(177社)と手を携えて、「人道」の旗のもとに国内外で幅広い活動を展開している日本赤十字社の活動に賛同し、支えて頂く社費(500円以上)を納めていただく方を募集するものです。(なお500円未満の協力については寄付金として取り扱います。)

「社員」は日本赤十字社の組織的基盤であり、赤十字運動を推進していくための大きな原動力となっています。

どうかこの期間中に1人でも多くの方々に赤十字の趣旨をご理解いただき、社員募集にご協力賜りますようお願い申し上げます。

- 主な日本赤十字社の活動
- 国際活動 災害救護活動 医療事業
 - 看護師等の養成 血液事業
 - 救急法・家庭看護法の講習
 - 赤十字ボランティア
 - 青少年赤十字、社会福祉事業

日本赤十字社兵庫県支部西宮市地区事務局は、西宮市社協が担当しています。
問い合わせ 地域福祉課 ☎(0798)34・3363



お詫びと訂正
前号掲載の記事の中に誤りがありましたのでお詫び申し上げます。下記のとおり訂正いたします。
・北六甲台分区分「ふれあい喫茶」開催場所
(誤)北六甲台安心プラザ (正)北六甲台コミュニティセンター
・名塩地区ボランティアセンター開設日時
月・水・金曜(誤)9時～12時 (正)9時半～12時半